

調
505

開発許可を受けた者の住所及び氏名	井子市尾高町118		地位の承継	承継人の住所及び氏名		平成 年 月 日	承継の原因
	有限会社 三渡部 代表取締役 三渡部 亨			氏 名			
開発許可番号	平成 6 年 3 月 25 日 3-2 第 35 号		承認(受理)年月日				
許可内容	開発区域に含まれる地域の名 称	井子市長砂田			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに果に届け出なければならぬ。 (4) この許可は、葬祭場の建築を目的とする開発行為として認められており、許可を得たに於いて他の用に供してはならない。		
	開発区域の面積	2,200.47 m ²	工区別面積				
	予定建築物	葬祭場 (自己用)・(自己用以外)					
	法第41条第1項の規定による制限の内容						
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容					
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	完 了 公 告 年 月 日 ・ 番 号				
		平成17年3月3日	平成17年3月22日 第236号				